

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 健康福祉本部医務課

法令名	医療法	法令の番号	昭和23年法律第205号
許認可等の種類	病院等の専属薬剤師配置免除の許可	根拠条項	第18条
審査基準	<p>一定の要件を満たした場合に許可する。（一定の要件とは、病院、診療所の標ぼうする診療科名、調剤数等を総合的に勘案して判断する。）</p>		
受付機関	保健福祉事務所	処理機関	保健福祉事務所
交付機関	保健福祉事務所	標準処理期間	25日
		標準経由期間	—日
		目次	11
		NO	